

中小企業の 融資制度100問100答

中小企業庁計画部金融課 監修
中小企業診断協会 編集



同 友 館

中小企業の 融資制度100問100答

中小企業庁計画部金融課 監修
中小企業診断協会 編集

同 友 館

昭和57年 5 月22日

1 刷発行

中小企業の融資制度100問100答

監 修 中 小 企 業 庁 計 画 部 金 融 課
編 集 社 団 法 人 中 小 企 業 診 断 協 会
東 京 都 中 央 区 銀 座 1 丁 目 14 番 11 号
銀 松 ビ ル 5 階 (郵 便 番 号 104)
電 話 03(563)0851 振 替 東 京 10025 番

発 売 所 株 式 会 社 同 友 館
東 京 都 文 京 区 本 郷 5 丁 目 32 番 6 号 (郵 便 番 号 113)
電 話 03(813)3966 ~ 8 振 替 東 京 0 - 83503 番

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

神谷印刷／トキワ製本

2034—40530—5262

監修のことば

我が国経済・社会は、国際面では、発展途上国の追上げ、国際政治の不安定、他方、国内面でも、エネルギー・環境制約の強まり、国民ニーズの多様化・高度化といった構造的な変化に直面しています。

このような経済・社会環境変化の中で、我が国の中小企業が健全な発展を遂げていくためには、中小企業自らの新たな努力と対応とともに、これを援助する国の適切な施策運営が必要となっております。

中小企業に対する国の施策は、このような観点から金融、税制、指導事業等幅広く講じられておりますが、その中にあっても金融施策は、とくに重要な位置を占めています。

我が国の中小企業金融施策は、政府系中小企業金融機関をはじめ各種機関による融資のほか、信用補完制度による保証等多様多様にわたっており、中小企業者はケースごとに目的に応じた制度を利用することが必要となります。

本書は、中小企業診断協会が具体的なケースについてどのような制度が利用できるかをわかりやすく解説したものであり、極めて有益なものであります。本書が中小企業の方々及び関係の方々にとって、日常の業務に役立つものとして、広く活用されることを念願する次第であります。

昭和57年4月

中小企業庁計画部金融課長

庄 野 敏 臣

編 者 序

中小企業をとりまく最近の経済環境は、倒産件数の増加傾向にみられるように、一段と厳しいものになっております。

このような情勢下にあって、中小企業が日本経済の柱となって発展していくために、国の中小企業金融施策は年々その重要性を増しておりますが、しかしながら、これらの政策融資は多種多様にわたっています。融資の実際には、中小企業の方々はいろいろなケースに応じて利用することとなります。この書物は、そのようなケースの事例に沿って、わかりやすくまとめてみたものです。

この書物が、日常の業務に役立つものとしてご利用いただければ幸いです。

昭和57年 4 月

社団法人 中小企業診断協会

会長 橋 口 隆

目 次

第1章 中小企業のための金融知識

1	金融機関の種類と性格	3
2	普通銀行は中小企業にどの程度融資しているか	5
3	民間の中小企業向け専門金融機関の特色は	7
4	国民金融公庫から融資を受けるには	9
5	中小企業金融公庫から融資を受けるには	11
6	商工組合中央金庫から融資を受けるには	13
7	環境衛生金融公庫から融資を受けるには	16
8	政府系金融機関からの借入手続	18
9	政府系金融機関への返済猶予の手続	22
10	各種事業団から融資を受けるには	24
11	中小企業事業団の高度化融資の借入手続	27
12	地方公共団体の融資制度	29
13	信用保証協会の利用のしかた	31
14	信用保証の申込手続	34
15	取引のない金融機関から借りるには	36
16	借入を申込む時に必要な書類は	38
17	赤字経営でも借りられるか	40
18	物的担保がない場合の借入方法	42
19	金融機関の現地調査とは	44
20	上手に借りるためのコツ	46
21	金融機関は貸付の際にどんな点を見るか	48

22	代理貸とは	50
23	手形割引とは	53
24	手形貸付と証書貸付の違い	55
25	当座貸越制度の利用のしかた	57
26	どんなものが担保になるか	59
27	金融機関は担保をどう評価するか	60
28	保証付き融資の実行—保証書の発行から貸付までの期間—	62
29	根保証制度とは	63

第2章 運転資金の借り方

30	運転資金の性格と借りるポイント	65
31	有利な条件で手形を割引きたい	67
32	無担保・無保証人で資金を借りられるか ◇小企業等経営改善資金融資制度(国民金融公庫)、特別小口保証制度(信用保証協会)	69
33	組合を通じて会社の運転資金を貸りたい ◇組合転貸融資制度(商工中金)、組合転貸貸付制度(中小企業金融公庫)	71
34	組合の運転資金を貸りたい ◇政府系中小企業金融三機関の一般資金	73
35	独立して開業する運転資金を借りたい ◇従業員独立開業資金貸付制度(国民金融公庫)	75
36	長期返済の運転資金を借りるには ◇商工中金・中小企業金融公庫の一般貸付	77
37	災害復旧のための運転資金融資 ◇政府系中小企業金融三機関の災害復旧貸付制度	79
38	従業員の教育に必要な運転資金を借りたい ◇生業資金の小口貸付(国民金融公庫)	82
39	増加運転資金の借入 ◇中小企業金融公庫の代理貸付と国民金融公庫の直接貸付	83

- 40 商品仕入資金を長期に借りたい…………… 85
 ◇中小企業金融公庫の代理貸付
- 41 輸出中心の産地で内需転換するための
 長期運転資金を借りたい…………… 87
 ◇産地市場転換融資（中小企業金融公庫・国民金融公庫・商
 工組合中央金庫）
- 42 自社開発の新機械の販路を開拓する運転資金を借りたい… 90
 ◇中小企業新技術企業化等貸付制度（中小企業金融公庫）
- 43 反復継続して資金を借りたい…………… 92
 ◇根抵当権と根保証制度
- 44 取引先が倒産したので運転資金を借りたい…………… 93
 ◇倒産関連企業に対する特別保証制度（信用保証協会）、中小
 企業倒産対策特別貸付（中小企業金融公庫・国民金融公庫）
- 45 倒産企業から債権回収ができない場合に緊急融資を
 受けるには…………… 96
 ◇倒産防止共済制度（中小企業事業団）

第3章 設備資金の借り方

- 46 設備資金を主に貸出す金融機関は…………… 99
- 47 独立して開業する資金を借りたい…………… 101
 ◇従業員独立開業資金貸付制度、生鮮食料品等小売業近代化
 貸付制度（国民金融公庫）、独立開業資金貸付制度（環境衛
 生金融公庫）
- 48 無担保・無保証人で小口の設備資金を借りるには…………… 104
 ◇小企業等経営改善資金融資制度（国民金融公庫）、特別小口
 保証制度（信用保証協会）
- 49 新技術を企業化する資金を借りたい…………… 106
 ◇中小企業新技術企業化等貸付制度（中小企業金融公庫）、新
 技術企業化保証制度（信用保証協会）
- 50 食品店の近代化および食品衛生上必要な
 設備を購入する資金…………… 108
 ◇生鮮食料品等小売業近代化貸付制度（国民金融公庫）

51	公共事業のために店舗を移転する場合……………	109
	◇市街地等貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)	
52	共同して商店街の近代化を行う場合……………	110
	◇小売商業高度化貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)	
53	下請中小企業が製造工程を共同化するための 設備資金……………	113
	◇下請中小企業振興貸付制度(中小企業金融公庫)	
54	工場を過密地域から工業団地に移転させる場合……………	115
	◇過密・公害移転貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)	
55	公害防止のため工場を移転させる場合……………	117
	◇過密・公害移転貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)	
56	計画的に事業の転換を行う場合……………	119
	◇事業転換貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)、転換 関連保証制度(信用保証協会)	
57	集配センターを設けたい……………	121
	◇流通近代化貸付制度(中小企業金融分庫・国民金融公庫)	
58	伝統的工芸品産業に対する金融面からの助成措置……………	123
	◇伝統的工芸品産業振興貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)	
59	無利子で設備資金を借りるには……………	126
	◇中小企業設備近代化資金貸付制度(都道府県)	
60	設備をリースで借りるには……………	128
	◇中小企業設備貸与制度(東京都を除く道府県)	
61	省力化のための資金を借りるには……………	130
	◇製造業省力化設備資金貸付制度(国民金融公庫)	
62	公害防止施設の設置……………	131
	◇産業公害防止貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)、 公害防止保証制度(信用保証協会)	
63	作業場の労働環境の改善および安全衛生設備を 設置するための資金……………	134
	◇産業安全衛生施設等貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)	

64	工場の消火設備を設置する資金……………	137
	◇産業安全衛生施設等貸付制度（中小企業金融公庫・国民金融公庫）	
65	建築基準法により建物の改善命令を受けた場合……………	139
	◇産業安全衛生施設等貸付制度（中小企業金融公庫・国民金融公庫）	
66	旅館の改築資金を借りたい……………	140
	◇中小企業金融公庫・環境衛生金融公庫の一般貸付	
67	中小企業近代化促進法に基づく設備近代化の融資制度…	142
	◇中小企業近代化促進等貸付制度（中小企業金融公庫・国民金融公庫）	
68	中小企業近代化促進法に基づく構造改善事業の 融資制度……………	144
	◇中小企業構造改善貸付制度（中小企業金融公庫・国民金融公庫）、近代化保証制度(信用保証協会)	
69	特定機械情報産業の高度化の促進に対する助成……………	147
	◇電子・機械工業高度化促進貸付制度(中小企業金融公庫)、近代化保証制度(信用保証協会)	
70	省エネルギーを実施するための助成……………	150
	◇省エネルギー貸付制度(中小企業金融公庫・国民金融公庫)、エネルギー対策保証制度(信用保証協会)	
71	石油エネルギーから他のエネルギーに変えるための 設備資金……………	152
	◇石油代替エネルギー利用促進貸付制度（中小企業金融公庫）、エネルギー対策保証制度(信用保証協会)	
72	災害復旧のための設備資金融資……………	154
	◇政府系中小企業金融三機関の災害復旧貸付制度	

第4章 事業団資金の借り方

73	中小企業が集団で地域環境の保全を図りつつ郊外 に移転する資金……………	157
	◇工場等集団化事業資金融資制度(中小企業事業団)	

- 74 自動車ターミナルと倉庫を共同で新設したい…………… 160
 ◇貨物自動車ターミナル等集団化事業資金融資制度、倉庫
 等集団化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 75 卸売業の店舗を共同で近郊に移転したい…………… 163
 ◇店舗等集団化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 76 混雑する問屋街の整備を図りたい…………… 165
 ◇卸売業商店街近代化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 77 不統一な商店街を横のデパートふうに改造する場合…… 167
 ◇商店街近代化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 78 小売業者が共同店舗をつくる資金…………… 169
 ◇小売商業店舗共同化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 79 卸主でチェーン店を組織したい…………… 172
 ◇小売商業連鎖化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 80 共同計算センターで電算機を導入する資金…………… 174
 ◇計算事務共同化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 81 新鋭大型機械を共同購入する資金…………… 176
 ◇共同施設事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 82 同業者と企業合同するための資金…………… 178
 ◇企業合同事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 83 同業者と一緒に事業転換をはかりたい…………… 180
 ◇構造改善高度化事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 84 同業者が集まって共同工場をつくる場合…………… 183
 ◇工場共同化資金融資制度(中小企業事業団)
- 85 公害防止を共同で実施する資金…………… 185
 ◇共同公害防止事業資金融資制度(中小企業事業団)
- 86 中小企業に有効な設備を組合中心の
 リースで利用したい…………… 187
 ◇公害防止、省資源、省エネルギー、安全衛生設備リース
 事業資金(中小企業事業団)
- 87 新製品開発などを共同研究するための資金調達…………… 190
 ◇知識集約化共同事業資金融資制度(中小企業事業団)

88	小規模企業共済制度の還元融資……………	192
	◇小規模企業共済貸付制度(中小企業事業団)	
89	職場環境改善のための特別貸付制度……………	194
	◇労働安全衛生融資制度(労働福祉事業団)	
90	財形貯蓄制度を行い、従業員の住宅分譲資金を借りたい…	196
	◇勤労者財産形成持家分譲融資制度(雇用促進事業団)	
91	公害防止施設を設置する資金……………	198
	◇公害防止施設貸付制度(公害防止事業団)	
92	協同組合で従業員の福祉厚生施設をつくる場合……………	200
	◇療養施設等の設備又は整備に要する資金融資制度(年金福祉事業団)	
93	福祉厚生施設設置の場合の特別制度……………	202
	◇福祉厚生施設融資制度(中小企業退職金共済事業団)	
94	従業員の社宅と持家の建設資金……………	203
	◇産業労働者住宅建設融資制度(住宅金融公庫)	
95	季節労働者を常用化するための宿舍設備……………	206
	◇通年雇用設備融資制度(雇用促進事業団)	
96	移転就職者のための住宅建設資金……………	208
	◇労働者住宅設置資金融資制度(雇用促進事業団)	
97	遊休土地利用によるアパートの建設資金……………	211
	◇土地担保賃貸住宅(鉄筋アパート〈貸家〉)建設資金貸付制度 (住宅金融公庫)	

第5章 都道府県の融資制度

98	地域の実情にあわせて創設された融資制度……………	215
	◇中小企業体質強化資金助成制度	
99	地方公共団体の融資制度の概要……………	217
100	主な融資制度の内容……………	219
	(1) 無担保・無保証人融資制度……………	220
	(2) 短期事業資金融資制度……………	221

(3) 倒産関連融資制度	222
(4) 市町村の融資制度	223

付 録

国民金融公庫の本支店一覧表.....	227
中小企業金融公庫の本支店一覧表.....	232
商工組合中央金庫の本支店一覧表.....	234
全国信用保証協会一覧表.....	238
設備貸与機関一覧表.....	240
中小企業金融公庫および国民金融公庫の 特別貸付制度一覧表.....	244
中小企業事業団の高度化融資等事業助成条件一覧表	254

中 小 企 業 の

融 資 制 度 100 問 100 答

第1章 中小企業のための金融知識

1 金融機関の種類と性格

問 私たちは、一般に金融機関とか銀行といったように呼んでいます。いろいろな金融機関の性格や役割について教えてください。

答 金融機関は、それぞれ法律によって目的や役割が定められていますが、これを大別すると、民間金融機関と政府系金融機関になります。

まず民間金融機関ですが、中小企業者の方々が利用するものとしては、銀行（都市銀行、地方銀行）、相互銀行、信用金庫および信用組合などがあります。前述のとおり、それぞれ法律で目的とか役割といったようなことが定められています。

第1に銀行ですが、これは一般的に普通銀行または商業銀行と呼ばれており、銀行法に基づいて都市銀行、地方銀行に区別されています。この都市銀行、地方銀行の違いですが、基本的性格においては、この両者はまったく変わりありません。両者の区分は営業活動地域面からきています。一般に大都市におもな営業基盤をおき、全国的に多数の店舗網を持つものを都市銀行といい、現在では、外国為替専門銀行である東京銀行を含めて13行を都市銀

行と呼んでいます。一方、地方銀行は主として地方都市に本店を有し、その地方の経済圏を営業基盤とする銀行です。

第2に、相互銀行は、相互銀行法によって設立されているもので、その目的は「国民大衆のために金融の円滑化を図り、その貯蓄の増強に資する」ということで、従来、無尽会社の掛金方式による給付をその業務の中心にしていたましたが、現在では中小企業専門金融機関としてその特色を出しています。それは、相互銀行の場合、中小企業者以外には融資総額の100分の20に相当する額の範囲内でしか融資できないこととされている点からみて、明確に打ち出されています。

そして、第3として信用金庫は、信用金庫法によって設立されている特別法人で、預金は一般から受入れることができますが、融資は出資会員のみに限定されています。会員は、その信用金庫の地区内において、①住所または居所を有する者、②事業を有する者、③勤労に従事する者とされており、かつ、①および②は常時使用する従業員が300人をこえ、かつ資本金（出資金）が4億円をこえる事業者は除外されています。

第4として信用組合ですが、中小企業等協同組合法に基づく組合であり、小規模の事業者や勤労者などによる協同組織金融機関で、いわばそれらの方々（組合員）による相互扶助を目的とする地域金融機関です。もちろん中小企業専門金融機関とされています。

次に、大別の一つである政府系中小企業金融機関ですが、これは国民金融公庫、中小企業金融公庫および商工組合中央金庫に代表されますが、そのほかに環境衛生金融公庫があります。これら